

広島県収受	
第	号
- 4, 2, 28	
期日	月 日
製造	保存年限

薬生機審発 0228 第 1 号  
令和 4 年 2 月 28 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課長  
( 公 印 省 略 )

希少疾病用再生医療等製品の指定について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 77 条の 2 第 1 項の規定に基づき、希少疾病用再生医療等製品が下記のとおり指定されましたので、通知します。

記

指 定 番 号：(R4再) 第 22 号  
再生医療等製品の名称：培養ヒト角膜内皮細胞（CHCEC: Cultured Human Corneal Endothelial Cell）  
予定される効能、効果又は性能：水疱性角膜症  
申請者の氏名又は名称：合同会社コーニアジェン・ジャパン

